

平成30年第1回教育委員会会議記録

平成30年2月1日（木）

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
日程第 2 議案第1号 教育財産（教員住宅）の所管換えについて
日程第 3 議案第2号 平成29年度八雲町教育功績者表彰の審査決定について
日程第 4 議案第3号 平成29年度八雲町少年少女文化・スポーツ奨励表彰の審査決定について
日程第 5 議案第4号 平成29年度八雲町教育委員会事務事業点検・評価報告書について
日程第 6 報告第1号 平成30年八雲町成人式の開催結果について
日程第 7 その他

◎出席者

| | |
|-----|---------|
| 教育長 | 田 中 了 治 |
| 委員 | 松 永 正 実 |
| 委員 | 羽 田 圭 吾 |
| 委員 | 藤 内 智 子 |
| 委員 | 神 原 伸 哉 |

◎出席した説明者

| | |
|------------|---------|
| 学校教育課長 | 石 坂 浩太郎 |
| 学校教育課参事 | 本 庄 伯 幸 |
| 学校教育課長補佐 | 松 浦 真理子 |
| 学校教育課総務係長 | 若 山 晋 悟 |
| 学校教育課施設係長 | 上 野 誠 |
| 社会教育課長 | 足 立 直 人 |
| 社会教育課長補佐 | 佐 藤 真理子 |
| 社会教育課文化財係長 | 柴 田 信 一 |
| 図書館管理係長 | 笹 田 幸 男 |
| 体育課長 | 三 坂 亮 司 |
| 学校給食センター所長 | 山 田 耕 三 |
| 熊石教育事務所長 | 野 口 義 人 |

【開会 午前10時00分】

◎開会・開会宣言

○教育長 本日、第1回教育委員会会議を招集いたしました。出席ご苦労様です。

本日の出席者は5名です。定足数の出席を認めます。よって、平成30年第1回八雲町教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議日程は、お手元に配布のとおりです。それでは、直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員に、神原伸哉委員を指名いたします。

◎日程第2 議案第1号

○教育長 日程第2 議案第1号「教育財産（教員住宅）の所管換えについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 議案第1号教育財産（教職員住宅）の所管換えについて説明いたします。議案書1ページからになります。

本件は、教職員住宅の所管換えについて議決を求めるものであります。

2ページの別紙をご覧ください。所管換えをしようとする教職員住宅は、中段2に記載の2棟2戸でございまして、一棟は、八雲町栄浜97番地7所在の住宅番号A-4で、昭和55年10月建築のブロック造り平屋建て、床面積は71.37平方メートルであります。もう一棟は、八雲町栄浜172番地6所在の住宅番号A-5で、昭和58年10月建築のブロック造り平屋建て、床面積は71.37平方メートルであります。

これらの住宅は、栄浜小学校の教職員住宅として整備されたもので、平成19年3月の閉校後、上段記載の住宅番号A-4については、平成29年8月まで落部小学校教頭住宅として使用しておりましたが、落部小学校校長住宅を新たに整備したことに伴い、今まで校長が使用していた住宅を平成29年9月から教頭住宅として使用しており、現在は、入居者が無い状況となっております。

また、住宅番号A-5については、栄浜小学校閉校後は、落部中学校の教員住宅として使用しておりましたが、平成24年4月以降は、入居者が無い状況となっております。どちらの住宅についても、今後も教職員の入居を見込むことが困難なことから、普通財産へ種別換えを行い、町総務課において町民への賃貸又は譲渡を行い遊休施設の有効活用を図ろうとするものであります。

所管換えを受ける財産管理者は、八雲町総務課。所管換えの年月日は、平成30年3月

31日としております。

以上、議案第1号教育財産（教職員住宅）の所管換えについての説明といたします。よろしく願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。所管換えして居住の予定はあるのですか。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 栄浜地区の住民及び事業所から、使用状況の確認等の連絡がありましたので、所管換えをした後に、栄浜地区の方に賃貸する事になるかと思っております。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○教育長 無ければ、議案第1号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○教育長 ご異議がございませんので、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第3 議案第2号

○教育長 日程第3 議案第2号「平成29年度八雲町教育功績者表彰の審査決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○社会教育課長 教育長。

○教育長 社会教育課長。

○社会教育課長 議案第2号平成29年度八雲町教育功績者表彰の審査決定について、議案書は3ページであります。提案いたします。

本件は、毎年実施している表彰ではありますが、町議会議員あるいはスポーツ団体関係者から表彰基準が厳しいとの指摘を受けて、昨年12月26日開催の第14回教育委員会会議で、表彰基準として、教委関係条例委員は15年を10年以上に、社会教育関係団体の連合の長は15年を10年に、単位団体の長は25年を20年など、文化・スポーツ奨励賞と合わせて緩和し、多くの個人団体の優秀な活動をたたえるために改正し、報告議案として了承を得ての今回の提案となります。

議案書4ページで4名の方の審査であります。

なお、本件の推薦は前もって町内の各小、中、高校に洗い出しを依頼し、集約してから、教委管理職等で推薦内容を確認し、議案になっております。

1番目は、やくもさむいべや祭り実行委員会会長の田中建司氏であります。田中氏は、平成11年から現在まで19年間実行委員会会長として、氷の滑り台作製を中心にイベントの運営にご尽力されるとともに、70歳を過ぎる現在も八雲スキー協会指導者として学校のスキー授業に携わるなど記載されている活動を継続しており、表彰の基準（3）及び（7）に該当するため推薦するものです。

2番目は、前八雲町社会教育委員野田律子氏であります。野田氏は、18年間社会教育

委員として勤め、副委員長の要職などを歴任し昨年9月末で勇退してありますが、表彰基準の(2)に該当するため推薦するものです。

3番目は、八雲町文化財保護審議会会長の井上光雄氏あります。井上氏は22年5か月間審議会の職にあり、現在も15年目の会長職として継続して活躍しており、(2)の表彰基準に該当するため推薦するものです。

4番目は、前八雲町スポーツ推進委員の木村鉄雄氏です。木村氏は平成14年5月に八雲町の体育指導委員に任命され、15年5か月間勤め、地域スポーツの推進に尽力されたため、(2)の基準に該当し、推薦するものです。以上4名であります。

決定しましたら、本月末にでも表彰式を教育委員同席で開催したく予定しております。

なお、前述の改正により、基準に該当する個人団体も他にもありますが、年齢や任命委嘱年数あるいは現職・前職等勘案して4名を推薦しております。

よろしく審査をお願いします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第2号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第4 議案第3号

○教育長 議案第3号「平成29年度八雲町少年少女文化・スポーツ奨励表彰の審査決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○体育課長 教育長。

○教育長 体育課長。

○体育課長 議案第3号平成29年度八雲町少年少女文化・スポーツ奨励表彰の審査決定について、ご説明申し上げます。5ページをお開きください。

八雲町少年少女文化・スポーツ奨励表彰の規則に基づき、平成29年度の候補者、6団体1個人について審査するものです。

この表彰は、八雲町内の小学校、中学校、高校に在学している個人及び団体を表彰するもので、個人では、全道大会で優勝又は、全国大会で8位入賞以上、団体では渡島大会・道南大会で優勝、又は北海道大会で3位以上の賞を受けたものについて、表彰することとしています。

それでは、それぞれの候補者についてご説明いたします。議案書6ページをお開きください。

最初に 八雲町立八雲中学校吹奏学部は、平成29年7月29日に函館市で開催された、北海道吹奏楽コンクール函館地区大会中学校C編成の部で金賞を受賞し、北海道大会代表権を獲得し、同年9月1日札幌市で開催された北海道吹奏楽コンクール中学校C編成の部で銀賞を獲得しております。

次に、八雲ミニバスケットボール少年団は、平成29年11月19日北斗市で開催された、函館地区ミニバスケットボール秋季大会において、男女ともに優勝し、本年1月11日から13日に江別市等で開催された北海道ミニバスケットボール大会へ函館地区代表として出場を果しております。

次に、八雲町立八雲中学校陸上競技女子リレーチームは、昨年6月10日に函館市で開催された、渡島中学校陸上競技大会において3年連続で優勝し、同年7月30日に開催された、北海道中学校陸上競技大会では第2位となっております。

次に、八雲町立八雲中学校女子バスケットボール部は、昨年7月1日に福島町で開催された、渡島中学校バスケットボール大会において、優勝しております。

次に、八雲町立八雲中学校女子バレーボール部は、昨年6月28日知内町で開催された、渡島中学校バレーボール大会において優勝し、7月28日稚内市で開催された北海道中学校バレーボール大会に渡島地区代表として出場しております。

次に、八雲町立野田生中学校ソフトボール部は、昨年7月30日に岩見沢市で開催された北海道中学校ソフトボール大会に道南連合チームとして6名が出場し、第3位となっております。

最後に、八雲中学校3年、陸上競技部の石堂陽奈さんは、昨年8月22日熊本県で開催された、全日本中学校陸上競技選手権大会女子100メートル走で、全国優勝を果たしております。

以上、文化関係から1件、スポーツ関係から6件でございますが、いずれも輝かしい成績であり、表彰基準2項第1号に該当するものとして推薦いたしますので、よろしく願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

○松永委員 教育長。

○教育長 松永委員。

○松永委員 この表彰について、皆さん大変素晴らしい成績だと思うのですが、石堂さんについては、成績から考えて横並びのレベルではないのではないかと。個人と団体の違いもあると思うが、その辺どのように考えているのか。成績からして、もう一つ上の表彰とかになってもいいのではないかと感じました。

○体育課長 教育長。

○教育長 体育課長。

○体育課長 松永委員ご指摘のとおり、石堂陽奈さんの成績というのは、全国優勝という事で非常に素晴らしい成績であります。教育委員会としては、文化・スポーツ奨励表彰において表彰しておりますが、全国大会が終わった昨年秋に、町からも表彰を受けております。小学生、中学生、高校生の大会出場等について栄誉を称えてという事で、他の団体等と同じような並びにはなりますが、教育委員会からも敬意を表して表彰したいという事で今回推薦しておりますので、ご理解をお願いします。

○松永委員 教育長。

○教育長 松永委員。

○松永委員 表彰基準が緩和されて、非常に良い事だと思っておりますけれども、前にも出たかもしれないですけど、文化系の活動に対しての表彰というのが、スポーツ系は数字にも出るので分かりやすいのかもしれないですが、文化系についても頑張りを評価する場があってもいいのではないかと思います。

○社会教育課長 教育長。

○教育長 社会教育課長。

○社会教育課長 今の件につきまして、我々もスポーツだけではなく文化活動や図書館での読書活動や感想文のコンクール等もありますので、それらも網羅して、各学校等に依頼し、洗い出すようにはお願いしてございます。

その中でも、八雲高校で、絵画で新聞にも出ておりましたので、こちらでも調べたり、高校にも依頼しましたが、残念ながら高校より推薦が上がってこなかったもので、勝手にこちらだけで推薦する訳にもいかないもので、内部協議の場でも話題には出したのですが、今回については見送らせていただくという事になりました。

今回の件に限らず、文化活動についても、いい成績に対しては称えましょうというスタンスは変わらず持っておりますので、ご理解をお願いします。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第3号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第3号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第5 議案第4号

○教育長 日程第5 議案第4号「平成29年度八雲町教育委員会事務事業点検・評価報告書について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 議案第4号平成29年度八雲町教育委員会事務事業点検・評価報告書について説明いたします。議案書7ページをお開き願います。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行ない、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」とこととなっていることから、報告書を作成するものであります。

別冊の報告書の表紙の裏面をお開き願います。

本年度は平成28年度の事務事業の行政評価を基本として、19の事務事業について同法第26条第2項に基づき、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るもの」として外部評価による点検・評価を受けたものであります。

本年度点検・評価した事務事業は記載の19事業であります。外部評価委員会は、各課毎にかっこ内に記載の部会・協議会・審議会・委員会による町民評価等であります。

1ページ以降の個別評価の内容につきましては、報告書を事前配布させていただいておりますので、説明は省略をさせていただきます。

以上、簡単ではありますが、議案第4号平成29年度八雲町教育委員会事務事業点検・評価報告書についての説明といたします。よろしく申し上げます。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第4号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第4号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第6 報告第1号

○教育長 日程第6 報告第1号「平成30年八雲町成人式の開催結果について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○社会教育課長補佐 教育長。

○教育長 社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐 報告第1号平成30年成人式の開催結果について説明いたします。8ページをお開き願います。

平成30年八雲町成人式の開催結果につきましては、次のページに記載のとおりでございます。

出席者数は、熊石地域では対象者20名のうち14名が出席し、また、八雲地域では対象者151名のうち95名が出席しました。

熊石地域の出席率については、昨年度より上昇しましたが、その理由は、過去2年の出席状況が著しく悪かったことと、今回の成人者が特に仲間意識の強い学年のようで、皆で連絡を取り合いながら出席を呼び掛けた話を聞きましたので、そのことが出席率上昇に繋がったと判断されます。

八雲地域の出席者数は昨年度と同じですが、対象者数が昨年度より増となっていることから、出席率が下がっております。しかし、成人式に出席する可能性の高いと思われる、八雲町内中学校卒業生数の実際の人数は昨年度より若干少ないことから、出席率はほぼ横ばいと考えられます。

日程等においても、例年と比べて内容に大きな変更点はなく、また、新成人や家族への周知も例年と同様に実施しております。

10ページに、熊石・八雲両地域の開催年別出席状況をグラフにしておりますので、参考としていただきたいと思います。

成人式は、平成23年から両地域とも合わせて1月3日に開催しており、町民に定着してまいりました。正月中に開催するのは準備も大変であり、来賓及び関係者の方々にとり

ましても大変ご迷惑をおかけすることとなりますが、参加した新成人者の多くが町外在住者であるという現状から、今後も1月3日に開催してまいりたいと考えております。

以上で、平成30年八雲町成人式の開催結果についての報告とさせていただきます。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

○藤内委員 教育長。

○教育長 藤内委員。

○藤内委員 質問という事でもないのですけれども、今年気になった事がありまして、八雲地域ですが来賓がお話されている時に携帯電話が鳴るなど、今までは無かったのですけれども、参加者の中で2、3回ありましたので、やはりちょっと失礼だと思いましたので、多分事前にマナーモード等にしてくださいとは言っていると思うのですけれども、その辺をもう少し気を付けたらいいのかなと思いました。

○社会教育課長 教育長。

○教育長 社会教育課長。

○社会教育課長 司会からも、携帯電話についてはマナーモードにするよう説明はしてございますが、委員ご指摘の事もありますし、私の方でも携帯電話を操作している状況も見られましたので、その辺については再度、周知徹底するようにしていきたいと思います。

○教育長 暫時休憩します。

【休憩】

○教育長 再開します。よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第1号は報告済みといたします。

◎日程第7 その他

○教育長 日程第7 その他ですが、事務局から何かありますか。

(「なし」という声あり)

◎閉会の宣言

○教育長 無いようですので、本日の会議に提出した議案等の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成30年第1回教育委員会会議を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

【閉会 午前10時35分】